

## 幼児教育の充実について

### 《課 題》

- 非認知能力の形成等、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な幼児教育の更なる充実
- 自然豊かな千葉県ならではの環境を生かした幼児教育の充実
- 保育士等の資質・能力の更なる向上と保育所における教育の充実

### 《施策の方向性》

- 自然環境保育への取組に対する認証及び支援
- 県内の実態把握及び施策の方向性を検討
- 教員研修の充実

### 《これまでの会議での主なご意見》

- 人間本来の力、生きる力を一番育む幼児教育、非認知能力を育てる部分に力を入れていかなければならない。
- 待機児童の解消という量の部分から、徐々に質の部分に比重を移していかなければいけない、移していけるタイミングが近づいている。
- 自然体験や野外保育を積極的に行う自然環境保育について、支援や認証の枠組みを検討していくことも千葉県として目指していくべき分野。
- 1 歳から 5 歳ぐらいの脳が発達する時期にどんな体験をするかが将来のパフォーマンスにつながるということはスポーツ界でも言われている。
- 子供の特性に応じて、特別に設計され慎重に実施されたプログラムが必要。
- 幼児教育だけで独立して考えるということではなく、幼保小の三つの連携を意識して質保証をしていくことが大事。
- 子供たちが「自分で見つけた」「自分で気付いた」、そして「自分で学んだ」ことが非常に大事になってくる。
- 家庭でどのくらいその子が愛を受けられるか、大人に見守られて自分自身の学びを獲得できるのか、これらの部分を改善しなければならない。
- 幼稚園、保育所、認定こども園などにも、スクールソーシャルワーカーや保育の専門知識をもつソーシャルワーカーに入ってもらいたい。

## 1 令和6年度実績

### 【自然保育に対する支援等】

#### (1) 自然環境保育推進事業

自然体験活動を通じて、こどもの主体性や創造性等を育む「自然環境保育」に取り  
む団体の活動を支援するために令和5年度に創設した「千葉県自然環境保育認証制度」  
において、これまで106団体を認証

- ・制度の更なる周知を図るため、愛称を「ちば・うみやま保育」に決定し、併せて、  
チーバくんのロゴマークを作成
- ・保育雑誌（3紙）において、「ちば・うみやま保育」及び認証団体の活動事例等を  
広報
- ・「千葉県自然環境保育シンポジウム」を開催し、「ちば・うみやま保育」の魅力や  
具体的な取組等を紹介

### 【幼保小の連携】

#### (2) 接続期のカリキュラム千葉県モデルプランの活用

総合教育センターにおける各種研修会や、幼児教育アドバイザーが園や市町村教育  
委員会に訪問した際、千葉県モデルプランを引用・紹介するなど活用を促した。

#### (3) 幼児教育の質を高める研修に「幼保小の架け橋プログラム研修」を追加

各幼児教育施設や小学校で中心となって活躍する教職員を対象に、大学教授や幼児  
教育アドバイザー等を講師として接続期のカリキュラム千葉県モデルプランを活用し、  
幼保小の接続期に育成する資質・能力と教育の関連を理解するとともに、実践的な研  
修を通して接続期の幼児教育における指導力の育成を図る。幼保小の接続に特化した  
研修を実施 令和6年8月に実施し、41名参加

### 【教職員の資質向上】

#### (4) 保育アドバイザー派遣事業

保育所における遊びを通じて、数量や図形への関心・感覚の育成につながるような  
視点を取り入れた活動の実践に向け、専門的な知見を有するアドバイザーを派遣。  
令和6年度は5施設のべ57回の派遣を実施。（令和7年度は5月から派遣開始）

#### (5) 幼児教育アドバイザーの派遣

各種研修会等による周知の結果、昨年と同数程度の要請回数があった。保育所から  
の派遣要請も引き続きあり、年間を通して継続して派遣依頼する園もあった。

※派遣後のアンケート

- ・幼児期の教育と小学校教育の連携・接続をテーマに、地域にあった連携・接続の重要性を分  
かりやすく説明していただいた。
- ・保育参観と講話・質疑応答をとおして、子どもの見立てと対応の仕方のアドバイスをいただ  
いた。また、保護者への話の進め方も大変参考になった。

## （６）幼稚園教育課程研究協議会の開催

- ・各地域の幼稚園が作成した実践レポートを周知し、優れた実践事例を共有
- ・幼保小の円滑な接続、及び幼児期の運動遊びに関する動画等を配信し、各園及び学校等において研修等で活用

## （７）非認知能力及び理系分野に関する興味関心を育む実践的指導力を身に付けるための研修

幼児期から理系分野に興味をもたせる方法として、知識を教えるのではなく、興味や自発性を引き出すような声かけ方法等、実践的指導力を身に付けるための研修を実施

※受講生のアンケート

- ・理系分野の研修では、子どもがなぜそうなるのか、どのようにすれば解決できるのかを考える機会をつくり、子どもに合った適切な言葉がけが大切になってくることが分かりました。また、その学びが、小学校教育にも繋がっていくことを、改めて学びました。

## ２ 令和７年度新規・拡充事業

### 【非認知能力の育成】

#### （１）こどもの放課後体験活動支援事業【新規】

放課後児童クラブ等において、こどもの体験活動を充実させることにより、成育環境によるこどもの体験格差の解消と、学童期における非認知能力の向上を図るため、放課後児童クラブ等へインストラクターの派遣と、放課後児童クラブ等の指導者に対する研修を実施（実施期間は令和７年９月から令和８年２月まで）

### 【幼保小の連携】

#### （２）幼稚園教育課程研究協議会の開催【拡充】

- ・各地域の幼稚園が作成した実践レポートを周知し、優れた実践事例を共有
- ・文部科学省幼児教育課調査官の講義
- ・幼保小の円滑な接続、及び幼児期の運動遊びに関する動画等を配信し、各園及び学校等において研修等で活用